

開会の挨拶

財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES)

関西研究センター 所長

天野 明弘

本日は、国際ワークショップ「循環ビジネスに関する日独対話」の開催を迎え、海外の研究者の皆様をはじめ、多くの方々にお集まり頂き大変光栄に存じます。

この国際ワークショップは、IGES 関西研究センターと兵庫県環境クリエイトセンターの共催で、「地域社会における環境保全と産業振興の統合の視点から」というサブタイトルがつけられております。ご案内のとおり、兵庫県環境クリエイトセンターは、兵庫県下の廃棄物に関して、減量、リサイクル、調査研究を担当しているセンターでございます。

また本年は、「日本におけるドイツ年2005/2006」ということで、全国で1,000件にのぼる行事が執り行われております。その一環として IGES の本部では、東京で「京都議定書発効後の日本とドイツにおける環境政策」と題する日独気候政策シンポジウムを、去る11月1日にヴッパタール気候・環境・エネルギー研究所との共催で行いました。ちなみに、ヴッパタール研究所は、デュッセルドルフやボンがあるドイツでも最も人口の多いノルトライン＝ヴェストファーレン州にあり、同研究所と IGES とは、IGES の設立準備段階から深い関係をもっております。本日はこのヴッパタール研究所から Prof. Dr. レイモンド・ブライシュヴィッツさん、ノルトライン・ヴェストファーレン (NRW) 州日本代表事務所所長のアストリッド・ベッカーさんをスピーカーとしてお招きしております。

わが国で「循環型社会形成推進基本法」が2000年に公布され、その後廃棄物法の改正と各リサイクル法の改正・制定などが行なわれたことは、皆様ご存知のとおりです。この循環型社会形成推進基本法は、それに先立ち導入された画期的なドイツの閉循環廃棄物法（英語での法律名は Closed Substance Cycle Waste Management Act）の影響を強く受けております。この法律が制定されたのが1994年ですから、現在はそれから10年を超える歳月を経ております。その間、各国ではそれぞれの事情に合わせて取り組みを進めてきましたが、なお一層の効果を挙げるためには、地域や事業者、一般市民のより積極的な参画と、これまでにない革新的なプログラムによって環境と経済社会を統合化することの必要性が認識されるようになってきました。

本日は、循環ビジネスならびに地域産業の振興という視点から循環型社会構築の方向性を考えるという趣向でワークショップを開催することにいたしました。日独それぞれの専門家からのプレゼンテーションの後、総括セッションでは会場の皆様からの質疑やコメントを交えて活発な議論を頂こうと考えております。

皆様には、最後までワークショップにご参画頂き、循環型社会におけるビジネスや地域社会の方向性について何らかの展望をお持ちいただく縁にして頂けるのではないかと期待しております。以上をもちまして、私のご挨拶といたします。ありがとうございました。